

年金問題についての政府答弁に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年六月二十一日

参議院議長 扇千景殿

藤末健三

◎

◎

年金問題についての政府答弁に関する質問主意書

国民の将来にとつて最大のよりどころとなつてゐる年金制度が揺らいでいる。五千万件に及ぶ統合されていらない年金記録と、新たに千四百万件にも及ぶ未入力の記録が指摘され、国民の不安が頂点に達してゐる。

そのような中、六月十四日の参議院厚生労働委員会における年金関連法案の審査の中、「株式会社NTTデータが開発したコンピュータソフトの所有権はどこに帰属するか」と質疑したのに対し、社会保険庁の青柳親房運営部長は、「所有権は国にあるが、著作権はNTTデータにある。」旨の答弁を行つた。しかし、コンピュータソフトの所有権は株式会社NTTデータにあり、したがつて、プログラムの開発は、株式会社NTTデータしか対応できないのではないかと考えるが、政府の見解をその根拠とともに示されたい。

右質問する。

○

○